◇子育て支援！幼保連携の子ども認定の促進を！

大城 好弘 議員

問 平成27年度予算編成に当り、新規事業と一括交付金、関連事業のメニューについて伺う。

総務部長 平成27年度一括交付金の事業計画について、事業数は39件、事業費が10億8，200万円となっております。次年度事業として、農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業費4億9，000万円。尚円王生誕600年記念事業、登校支援員配置事業、町農業推進事業、町民交流センター施設活性化事業、地域防災センター機能強化事業、災害時避難施設整備事業、戸籍住民基本台帳事務事業が各課から上がっております。

問 マイス誘致について、西原・与那原マリンタウン地区に有力視されていたが、新知事に選権が移り、ふりだしになった。今後の誘致の大詰めは積極的なロビー活動、行動が重要と思うが、町長の決意を伺う。

町長 今後、早い時期に新知事に面会し、大型マイス施設の東海岸地域活性化、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進をしっかり訴え、選定場所については強い気持ちで実現に向け、全力で取組んでいきます。

問 認定子ども園の概要について説明を求める。

福祉部長 平成18年に認定子ども園制度がスタート、平成24年度の法改正で学校及び児童福祉施設として法的位置づけを持つ単一施設としての幼保連携型認定子ども園が創設され、財政支援も支給型給付として一本化されました。幼保連携型認定子ども園の認定は都道府県が行い、対象年齢は0歳から5歳となります。利用希望者は1号から3号認定のそれぞれの保育の必要な事由により認定を受ける必要があります。保育料は国が定める上限の範囲内で、市町村で定めます。施設・運営の基準は町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例によります。

問 本町の取組みと県内の開園状況を伺う。

福祉部長 認定子ども園の実施について検討されており、町子ども・子育て支援事業計画では公立の認定子ども園整備については盛り込まれていませんが私立幼稚園などが認定子ども園に移行する場合には財政的な面も含めて検討することになります。

福祉課長 県内では2園、北中城村で幼稚園型アリス幼稚園、中城村で幼保連携型中城南保育園が認定子ども園の位置づけになっています。

5歳児預かり保育拡充の取り組み(新聞記事)

◇一括交付金の活用と浦西駅周辺のまちづくりは！

伊波 時男 議員

問 現在西原町には60件程度の文化財が点在しているが、文化財指定に向けての進捗状況と文化財の土地建物等を個人や区、団体等が所有していた場合、先行投資で一括交付金で町有地として買い上げが可能かを伺う。

教育部長 町文化財保護審議会へ諮問すべく、多くの文化財の中から優先順位をつけて町指定を目指し事業を進めております。優先順位として、旧役場壕、次は棚原の石畳道、3番目に棚原比嘉屋敷跡、4番目にユブシガー、5番目に小波津陣地壕を予定しております。

生涯学習課長 先行投資については、平成26年・27年度に、歴史文化基本構想策定に向けて取り組む予定であり、どこを優先しどのように保存、活用していくかプラン立てし、先行投資ができるかどうか、申請に臨みたいと思っております。

問 徳佐田1番地から45番地までの白地、36番地からの農振農用地は、沖縄都市モノレール浦西駅周辺の都市計画に伴い、用途変更が急務だと考えるが。

建設部長 徳佐田1番地から45番地付近は、白地地域の現状で現在は大部分で建築物が立ち並び、区画整理事業の導入に当たって、採算性の面で非常に厳しい状況にあるということも調査の結果が出ており、面整備の範囲については、地域の方々と調整が必要です。36番地付近から沖縄自動車道側に向っての北側は、農振農用地の網がかかっており、当該地域は平成25年度に実施しました、浦西駅周辺まちづくり調査で都市区画整理事業導入の構想案が策定されており、今年度は、地域説明会を検討しています。

問 棚原地区の県道29号線拡幅工事に伴う幡歯科前交差点は進入路変更になり、進入ができない計画に変更されたと棚原自治会より報告があったが、その理由は。

建設部長 当該箇所の計画について、事業者である中部木土事務所と交通管理者である県警との協議の中で、交通安全対策の面から問題点を指摘されているそうで、現県道から本線への進入経路に変更が生じる可能性もあるということで、町のほうにも報告がありました。県としては、すぐに現県道からの進入路計画を変更する考えは考えなくて、近日中に当該道路沿線の地域の方々へ、今度は県警を交えて意見交換会を行いたいと報告を受けております。

県道拡幅工事で進入路変更が問題となる幡歯科前交差点

アンケート調査の実施

～議会は何をしているの？ 町民の意見はどう反映されているの？～

町議会では、西原町の発展や住民福祉のために、町民の皆様と共に努力していきたいと考えています。しかしながら、住民の皆様に議会の役割や活動内容がうまく伝わっていないのが現状と思われます。議会広報調査特別委員会において議論を重ねた結果、議会広報を充実させることが町民と議会を結ぶ一番の近道であるということで、このたびアンケート調査を実施することにしました。

多くの町民の皆様方の調査へのご協力をお願い致します。

※本ページをコピー等して、下記項目の各該当番号を○で囲み、ＦＡＸ、メール等でご回答ください。

アンケート調査内容

Q1. あなたの性別・年齢をおたずねします。

（性別）1. 男性　2. 女性

（年齢）1. ２０歳未満　2. ２０歳代　3. ３０歳代　4. ４０歳代

5. ５０歳代　6. ６０歳代　7. ７０歳代　8. ８０歳以上

Q2. 議会だよりを読んでいますか。

1. 読んでいる　2. たまに読んでいる　3. ほとんど読まない

※上記で３と答えた方｛その訳：４．町議会に興味がない　５．議会だよりがあることを知らなかった　６．町のHPなどで情報を得ている。｝

７．その他（　　）

Q3. 議会だよりのどの項目をよく読まれますか。

１．予算関係　２．条例関係　３．意見書・陳情　４．一般質問　５．その他

Q4. 今後、特集コーナーを設けていきたいと考えています。特集 で取り上げてもらいたいことがありましたら、ご記述ください。

（　　）

Q5. その他、ご意見等をお聞かせください。

（　　）

※このアンケートの回答を、町役場までお持ちくださるか、下記のFAX・メールまでお送りください（回答締切は平成27年5月30日まで）。
アンケート結果は今後の議会だよりでお知らせします。

《町役場へ持参の方》役場正面玄関右の総合案内に設置の回収箱

《ＦＡＸ送付先・Ｅ－メール送信先》　議会事務局（担当：庶務係広報担当／新川）

○FAX：098-945-5122　　○E-mail：gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp